平成２３年（フ）第５７７５号
大阪府箕面市桜１丁目16番16―303号、申立時の住所大阪府高槻市深沢本町27番11号
債務者　安川　昌倫
1　決定年月日時　平成24年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２１２０号
大阪府門真市野里町40番３号　グリーンハイツさんわ・Ｅ101号
債務者　岡田　和三
1　決定年月日時　平成24年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻井　康平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１１１号
群馬県高崎市倉賀野町1095番地３　ファインパレス302号
債務者　高橋　裕子（旧姓野口）
1　決定年月日時　平成24年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳澤　和良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第３０８号
埼玉県吉川市吉川２丁目５番地14
債務者　田中　愛子
1　決定年月日時　平成24年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西澤豊陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第２１７号
静岡県浜松市東区植松町1470番地の８　グレイス第一マンション309号、前住所静岡県浜松市南区西伝寺町249番地　正一ハイツＢ―２
債務者　秋山　幸徳
1　決定年月日時　平成24年６月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和光　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第１８４８号
愛知県知多郡東浦町大字石浜字三本松１番地の１　県営東浦住宅10棟202号
債務者　杉本　陽子
1　決定年月日時　平成24年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　憲幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月19日午後２時25分
5　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６０３号
名古屋市中村区太閤通４―10　ＧｉａｒｄｉｎｏＫ302号岩渕方、住民票上の住所東京都品川区西五反田８丁目３番11号　パークウェル五反田1103
債務者　中尾　一彦
1　決定年月日時　平成24年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１１５号
三重県三重郡菰野町大字千草7054番地365
債務者　吉野　清隆
1　決定年月日時　平成24年６月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　伊仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第５４８号
大阪府河内長野市汐の宮町11番９―103号
債務者　木谷佳那こと　木谷　かな(旧姓田上)
1　決定年月日時　平成24年６月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渋谷麻衣子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第５９５号
堺市北区中百舌鳥町６丁998番地３　中百舌鳥公園団地５号棟927号室、前住所大阪府河内長野市美加の台６丁目33番11号
債務者　柴田　　貢
1　決定年月日時　平成24年６月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渋谷麻衣子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第７９号
新潟県柏崎市中央町９番30―105号中央ハイツ
債務者　中村　妙子
1　決定年月日時　平成24年６月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　孝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２４年（フ）第２２号
宮崎県日南市園田１丁目９番42―302号
債務者　中村　勝彦
1　決定年月日時　平成24年６月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　年森　俊宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２４年（フ）第１２７号
盛岡市東新庄２丁目25番22号　カサ・デ・ラ・エスペランサＢ棟207号室、住民票上の住所盛岡市本宮２丁目34番17号
債務者　堀間　広行
1　決定年月日時　平成24年６月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海林利哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年９月12日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第１３０号
愛知県清須市土器野444番地
債務者　小川由美子
1　決定年月日時　平成24年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上村　　文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午後１時55分
5　免責意見申述期間　平成24年９月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３２２号
佐賀県鳥栖市東町３丁目912番地40
債務者　荒木登喜雄
1　決定年月日時　平成24年６月14日午前11時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成24年９月12日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１３３号
佐賀県小城市牛津町柿樋瀬643―２、住民票上の住所佐賀県小城市芦刈町三王崎753番地７
債務者　篠原美千子
1　決定年月日時　平成24年６月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　律雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月12日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係